

ジンバブエにおける

“CAMPFIRE” プロジェクトの検証

窪田 恵理子

自然環境の保全を経済開発に組み込み、地域共同体をベースに実施するというコンセプトは、持続可能な開発(Sustainable Development)という標語の下に多くの「識者」に受け入れられている。しかし、前提にあったはずの、自然環境の構成要素たる野生生物の将来にわたっての生存がいつのまにか置き去られてしまっていることに気付かない、あるいは知って無視する者も多い。CAMPFIREは、そうした「識者」にもてはやされる実践例の典型である。

以下のレポートは、1996年から1997年の間JWCSが行ったサステイナブル・ユース・ワーキンググループの成果として、1998年に窪田恵理子氏によって書きおろされたものである。昨年から今年にかけてのジンバウエの政治的・経済的混乱、そして今年に入っての象牙の密輸騒ぎ(11頁参照)を見るにつけ、改めて本レポートの示唆するところは大きいと感じざるを得ない。

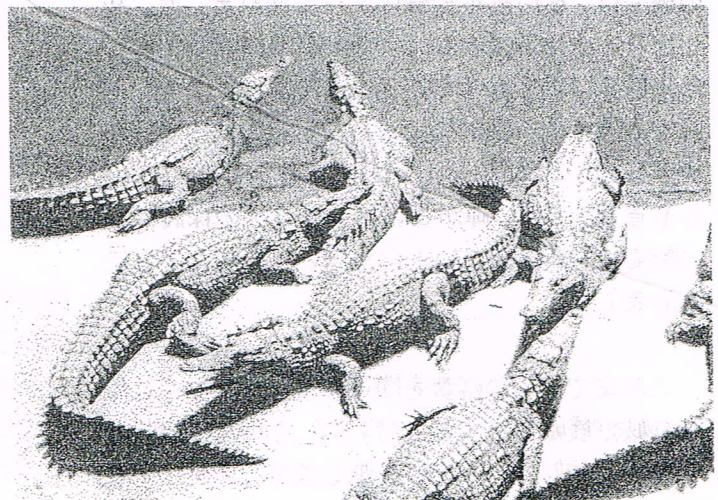
(坂元雅行/事務局長)

野生生物の保護の問題の中で、「Sustainable Use」という言葉が一般的に広く使われ始めた。しかし、それはSustainable Useの「Use」に力点を置き、野生生物の「利用」を強く主張する流れであり、近年この傾向が強くなってきている。国際的にもその流れに追随する方向で、ここでは、IUCNの「Sustainable Use」ガイドライン案(1996)の中でも高く評価されているジンバブエのCAMPFIREプログラムについて概要と問題点とその背景について紹介する。

CAMPFIRE [Communal Areas Management Programme For Indigenous Resources]とは、ジンバブエ国内の自然保護地域(国の面積の13%)以外の土地における野生生物保全のあり方について、いわゆるSustainable Useを理念として、施策がすすめられている実践プログラムである。主な管理責任は、政府機関の野生生物管理局(DNPWM [The Development of National Parks and Wildlife Management])にあり、CAMPFIREプログラムの運営をモニターし、利益がコミュニティに行き届くように保障している。またCAMPFIREは地方分権の先鋒と見られているので、地方のそれぞれの州政府により強い支援を受けている。その他、CAMPFIRE協会、The Center for Applied Social Studies, The Zimbabwe Trust, WWFなどいくつかのN

GOが、プログラムを進める上での技術支援やロビー活動などに協力している。1995年の時点で、CAMPFIREプログラムは75の共有地、私有地で試みられ、約50万の人々に広がっている。

CAMPFIREの根本の考え方は、「Use」推進派と同じく、「野生生物を利用することで保護していく」ものであり、野生生物の経済的利用、消費的利用が前提となっている。「野生生物が保護されるためには、市場において価値を持たなければならない」というのである。そして今までの野生生物保護のあり方を見直す観点から、「野生生物の保護は、地域の人々が主体的に行動しなければうまくいかない」というポリシーを持つ。更に端的に言えばこのプログラムの目的は、野生生物の保護を主眼にあげるのではなく、地域の経済



的發展、人々を支えるための村おこしの要素にある。

具体的には、野生生物を広い土地（農場）に生息させ、主にサファリハンティングなどに商業化し、野生生物を売買するのである。その地域で公募した優秀なサファリガイドを雇い、ハンティングの捕獲枠を設定し、市場原理を導入して野生生物と土地を管理する。野生生物による利益は、トロフィーハンティングとして外国客に売られ、最終的には肉として売ることができ、家畜よりも稼げると試算された。土地が家畜の放牧地からゾウやアンテロープなど野生生物のハンティング農場に替わったのである。

実際の例としては、3頭のゾウと4頭のバッファローと他の動物たちがサファリハンターに売られ、6万ドルの値がついた。そのお金は動物が撃たれた地域の村に還元され、村人に公平に分配されるとともに、そのうちのいくらかのお金の使い途を皆で話し合い、製粉所の建設と学校の教育のために使うことを決定した。野生生物と得られたお金を結び付けるため、分配のセレモニーの時には、実際に机の上に山盛りの紙幣を積んで、それを各家族に手渡し、製粉所の開設セレモニーでは、学童が野生生物の衣装を着てそれに紙幣をくっつけるなど非常に直接的な手法で表現し、利益を強調した。

CAMPFIREガイドラインでは、野生生物より得られる収入の大部分がその地域に還元されること、政策決定権が地域に委ねられること、管理する立場にある議会の活動の透明性が保障されることをあげている。国や地方政府から地域へと野生生物の所有・利用・管理運営の権限移譲を目指している。住民の野生生物に対する経済的価値の自覚、積極的な利用、経済的利益の享受を推進し、主体的な野生生物利用による経済発展を望むこのプログラムは、理念的には権限移譲、住民参加、経済的自立という民主的プロセスを含んでいる。しかし、実際の運営上の問題やいくつか疑問に思う点を述べてみたい。

1つにはCAMPFIREの収入源は、ほぼトロフィーハンティングをベースにしている。それはハンティングの対象として、経済的に儲かる野生生物、ゾウ、アンテロープ、シマウマ、キリンなどの野生種の保護、維持については熱心になるが、そうでない種や生態系システム全体を意識した保全の考え方は出てこない。自然の進化史的な

For Sustainable Rural Development



ダイナミクスを保障した上での保全プログラムでは全くなく、生態系への人為的介入が前提条件になっている。例えば、オスのゾウの捕獲頭数が生物学的に持続可能な捕獲枠を超えても、経済的社会的に地域にメリットがあれば、ゾウに対するリスクが許される。トロフィーハンティングがゾウの個体群に与える影響を考えれば明らかに危険な方法である。

次にCAMPFIREプログラムは、象牙取引再開を大いに期待している。利用推進の立場であるので当然といえば当然であるが、しかし、地元の人々が望んでいることは、畑や作物を荒らすゾ

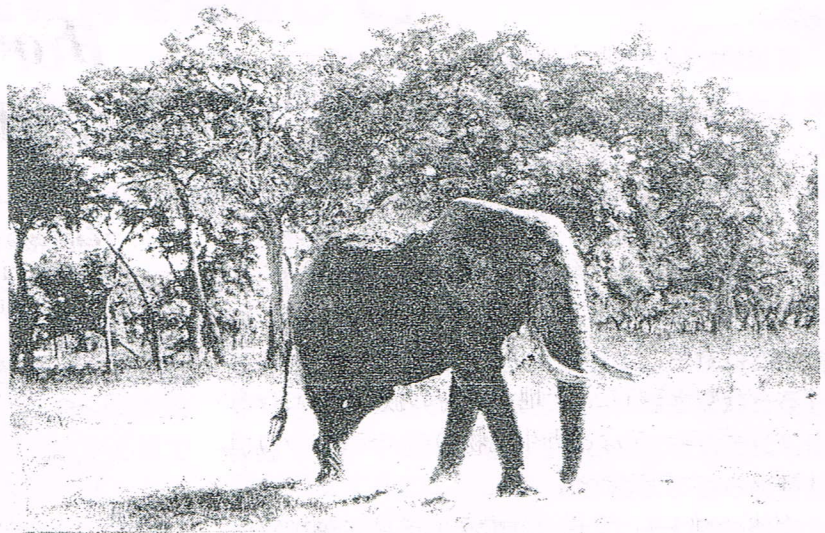
ウなどの害獣駆除と危険防止対策であり、その要望を象牙取引再開の声にすりかえている。ゾウによる農業被害の問題は、(個体群を消滅させるのでない限り) 個体数コントロールでは解決できず、被害が減る保証はない。ましてや国際的な象牙取引は現実的にコントロールがきかず、結局は、ゾウにとっても地域の住民にとっても脅威となる。

CAMPFIREは地元の声を錦の御旗にみだてて、社会経済発展を進めているように思われるが、もともとこのプログラ

ムはジンバブエ政府と関連する実施機関によるトップダウンにより始められている。地域住民自身の発案によるものではない。政府の主導によるプロジェクトの実行は、いわゆるお仕着せ的で、保護のために寄付金がただポンと与えられた時と同様うまくいかないことが多い。政府の指導を多くの地方議会が無視して、住民に対して野生生物の運営・管理のためのトレーニングを行わず、ほんの少し委託しただけで、利益の大部分を議会が占有する例があった。そのため、CAMPFIREに対して住民の無関心、むしろ敵意、議会への不信感が募り、野生生物や周辺環境への意識が低下する結果を招いたという1996年の報告がある。

またCAMPFIREの実施機関における資金の不透明性が指摘されている。CAMPFIREの実施に対してUS AID(アメリカ版日本のODA)は1989~95年の間におよそ500万ドルもの資金を投入したが、その間、CAMPFIREで得られた収入は260万ドルで、そのうち半分が地域に分配され、実際には約15万8千ドルが家族たちに還元された。US AIDの投資に対して、住民に還元されたのはたった5%以下にあたる。経済的になりたっておらず、CAMPFIREプログラムは経済的Sustainableにも程遠いといえる。

CAMPFIREのプログラムの実施にかかわる主要な団体のひとつ、Africa Resources Trustは野生生物の消費的利用を訴え、象牙取引を推進する急先鋒であり、世界の主要都市に事務所を開設している。US AIDから毎年およそ60万ドルの資金提供を受けているが、アメリカのES



A [Endangered Species Act] の効力を弱めようと政界にロビーイング活動をしている。CAMPFIREを支持する他のNGOでもUS AIDから資金提供を受けながら、会計報告や内容に不審な点があったり、プログラムを進める上で必要な自動車やカメラなどの設備類を実際に購入していても事故や故障など何らかの理由で使われていなかったり、結局資金が有効に使われていなかった場合も多い。

また実施機関である政府機関の資金の横領や不透明な使い途、違法ハンティングの許可などの不正が報告されている。例えば、1994年6月にDN PWMの長官、副長官が206頭のゾウを私企業に売却、それで得たお金をスイス銀行に預けたと告発された。

CAMPFIREの実施状況については、生態学的にはもちろん、経済面でも本当にSustainableであるか、今後もっと詳しいモニタリング調査が必要であるし、調査結果が明らかになるまでは、プログラムは非常に慎重に進める姿勢で臨まない限り、野生生物にとってはもとより、地域の住民にとっても取り返しのつかない事態を招く恐れがある。

以上がCAMPFIREについての具体的な問題点であるが、次にその背景となる価値観・倫理観についての疑問を述べてみたい。

そもそも殺して消費する野生生物保護の限界について考えたい。

死んだ野生生物が市場において価値を持つ時、その利益を生きている野生生物の保護にあてることができるという考えは、国際市場が未だコント

ロールできない現状を考えれば、ほとんど不可能である。なぜなら、野生生物を手に入れようとする者にとって、野生生物の市場での価値が高ければ高いほど密猟の動機付けは強まるからである。それは殺した野生生物に経済的価値があるのであって、生きた個体に価値があるわけではないのである。市場で価値が高い時に、生きた個体を全てお金に変えてしまうことは経済的に理にかなっている。この点で、地域の食糧を満たすための伝統的な消費利用やエコツーリズムなどの非消費的利用とは訳が違っているのである。市場原理で野生生物が保護できるとは思えない。

同様の意味でCAMPFIREでは、野生生物の利用より、より利益のあがる事業があれば、資金をその事業に投資して、野生生物を収奪し尽くしてしまう経済的動機付けとなる可能性がある。そもそも野生生物のSustainableな生存について焦点をあてておらず、土地の有効な利用方法として野生生物の利用を提案している。継続的にお金を得る方法としてトロフィーハンティングやサファリツアーが推奨されたので、野生生物保護の目的は二次的である。

本来、生物学的にSustainableな活動と経済的にSustainableな活動は、全く別物であるにもかかわらず、それを一緒にとらえ、「Sustainable」という言葉を曖昧化して使用している。上記のように野生生物をお金に変え、土地を転用し、生態系を破壊してしまっても経済的社会的にSustainableであるといえるのである。ただ、CAMPFIREが適用される土地では、既に過放牧や不適な耕作のため、土壌と植生に対する脅威が大きく、荒廃しつつあるという理解があり、地域住民が野生生物と経済的利益を結びつけなければ、野生生物がいなくなってしまうという切迫した認識がある。そのため更なる環境の悪化を食い止める策として興味深い面もあるが、十分な成果が報告されていない今、やはり野生生物と人が住む土地全てに一般化してあてはめるのは危険であり、十分慎重に考慮した上での適用に限定されなければならない。

その意味でも、野生生物保全にあたっては「予防原則」が鉄則であると考えられる。種ならびに生息地、生態系に対する危険や過剰リスクを犯す恐れが考えられる場合、そのプログラムの適合性、

安全性が証明できない場合は、直ちにそれを修正、縮小、とり止めるなどの措置をとれるものでなければならない。失敗は生態系の悪化、消失、ひいては種の絶滅を導き、取り返しのつかないことになる。

CAMPFIREは土地の有効な利用法として提案されているが、そもそも不適切な土地利用形態はジンバブエの植民地時代にさかのぼる。イギリスの植民地となった1890年から白人の入植者は少しずつ増加し、黒人に対して常に少数派であったが、自らの経済権益の強化のため、独裁体制を強いた。降雨量など条件の良い土地に大規模農場（プランテーション）を開き、他方、集約農業に適さない乾燥、半乾燥地域では粗放農業を営む多くの黒人が集中するという二極化の土地利用形態を形成していった。1980年ジンバブエ共和国の独立後も、黒人の社会主義政権は白人の経済的権益や資本主義活動を容認する立場をとった。そのため、現在もタバコ、綿花など主に輸出換金農作物を生産する大規模農場は、平均面積2200ha、国土の総農地面積の3分の1もの広大な面積を占め、経営者の90%は白人である。一方、白人入植者に優良な土地を占有されていった結果、黒人はかつての保留地と呼ばれた条件の悪い土地に定住するようになり、一般に、共同利用の放牧採薪地や小規模な耕作地として利用している。降雨量の少ない劣悪な土地に合計90万戸といわれる黒人小農の4分の3が住んでいる。人口増加による土地の細分化が進み、1戸あたりの平均面積は3haである。結局、農業に適した土地の多くが少数（約4500世帯）の白人が経営する大規模商業農場となっているのである。輸出作物を生産する大規模農場が経済成長に貢献すると共



に、集約農業に適さない条件の厳しい地域では、従来の共同体的土地利用による粗放農業を営む黒人の小規模耕作という極端な二重構造を形成している。

近年、主食のメイズ畑から換金作物であるタバコや花き栽培にシフトする傾向があり、また野生生物を飼育する放牧地に変える土地もある。野生生物の飼育は労働が少なく、簡単な給餌だけですみ、肉は観光客相手のレストランに高値で売ることができる。換金作物の生産やレクリエーション地の増加で、これまで国内で自給できていた穀物の生産が減り、今後、食糧不安に陥る可能性もある。

白人が気候が温暖で降雨量が安定した土地を占有するようになった結果、作物の生産に適さない不毛な土地で生活せざるを得ない黒人小農たちは、過剰な耕作や過放牧など不適切な土地利用を行わなければならない事情があった。そういった荒廃しつつある土地でのCAMPFIREの適用は、ある意味で画期的ではあるが、不公平な土地配分、経済的な不平等感、貨幣経済の浸透による「カネ」への従属性といった歴史的な背景をよく鑑みない限り、このプログラムも事後策でしかない。

野生生物の「USE」推進派は、野生生物利用を地元の経済発展の要望と主張するが、野生生物の経済利用だけでは貧困の解決にならない。根本の原因にある上記のような社会経済的な要因にメスを入れなければ、事態は一向に良くならないと思われる。

CAMPFIREのもっとも大前提となる経済利益の増大が地域と野生生物の保全につながるといふ発想は、近代西欧的な経済発展絶対信仰の押しつけといえる。この経済第一優先主義のほころびが現在、社会のいたるところで噴出しているにもかかわらず、野生生物や自然といったはかりしれない価値のあるものを「カネ」に一元的に還元してしまい、国際的な貨幣経済のグローバリゼーションに呑み込もうとしている。野生生物や自然のもつ多様性や進化的なダイナミクス、またアフリカ独自の文化の多様性をも否定し、「カネ」の尺度でそれらを測ろうとするモノカルチャー的な発想である。近年、その勢いは速さを増し、自然の豊かさ、生命観の神秘、人間の文化の歴史まで単純な経済および科学論理一辺倒の面的な価値観に再編成しつつある。

野生生物やその母体となる自然は、人間の心の

中にも広がる心象風景であり、それはアフリカの人々にとっても全く同じはずである。ジンバブエで、ゾウは植生破壊や作物被害の悪者扱いにされても、サイのすることとなると1頭1頭それぞれ名前をつけて大事にされ、その行く末がとても心配されている。しかし、サイほど頭数が減ってしまっただけではもう遅いかもしれない。ジンバブエの人々が守りたいと思った時に、まだ再生力のある自然環境、野生生物を残していく、そういう可能性を保障していく責任は環境破壊先進国にあると思う。

地域の人々の野生生物との共存方法は、消費的利用に限らず、様々なアプローチがあるはずである。欧米主導型の自然保護や価値観の押しつけではない、国際経済やグローバリゼーションに左右されない、自立した本当の意味でのSustainableな野生生物保全のあり方を模索していかなければならない。その必要条件として政府や外国資本から地域住民への権限の委譲、野生生物保全策への主体的な参加といった民主的プロセスの良い面をある程度評価し、それを国内政治、国際政治でも適正に進め、先進国主導の経済政策からの脱却、国内の治安の安定化のための、国際的支援を行っていくことがあげられる。そして、自然や野生生物を大量に浪費してきた先進国の責任の大きさと現在の自然の貧困さと幻の豊かさの現状をきちんとアフリカの人々に伝える義務がある。象牙にみられるように、私たちの消費によって野生生物を危機に追いやっている事実をしっかりとふまえ、真の豊かな自然と人間、野生生物との関係をアフリカの人々と共に模索していかなければならない。(くぼたえりこ/会員)

【主要参考文献】

- ・「CAMPFIRE in Zimbabwe」 Brian Child
- ・「CAMPFIRE: A Close Look at the Costs and Consequences」 Humane Society
- ・「ジンバブエ 生産共同体・NGO活動資料集」アフリカ日本協議会
- ・「Sustainable Utilisation: The Lessons of History」 David M. Lavigne, Carolyn J. Callaghan and Richard J. Smith
- ・「Criteria For Assessing the Sustainability of Trade In Wild Fauna and Flora」 SSN
- ・「BBC Wildlife, June 1996」
- ・「Conservation Biology in Theory and Practices」 Graem Caughley & Anne Gunn